

ま え が き

長年に亘り景気が低迷するなかで、デフレの深刻化や国内産業の空洞化の進行、完全失業率の高止まりなどを背景に、中小企業を取り巻く雇用・労働環境も大きく変化しております。

こうした情勢を背景にあってない厳しい状況を迎えており、特に少子高齢化の進展や経済構造の変化による年齢間や産業間のミスマッチによる失業が増大し、深刻な様相を呈しています。

本会では、東京都における中小企業の労働事情を的確に把握するため、昭和39年度より「中小企業労働事情実態調査」を実施しており、今回で40回目となるが、全国及び道府県中小企業団体中央会とともに政府指定事業として本年度も引き続き調査を実施した。

その内容は、時系列的調査項目に当該年度の労働情勢に関連した重点項目を加えて調査した。

本報告書が都内中小企業、特に小零細企業が抱えている労働面の問題点の把握と現状に即した対応策を講ずるための資料として、多少なりとも関係各位のお役に立てば幸いです。

最後に、本調査の実施に当たり多大のご協力をいただいた関係団体及び調査対象事業所に対し、深く感謝する次第である。

平成16年2月

東京都中小企業団体中央会

I. 平成15年度中小企業労働事情実態調査実施要領

1. 調査目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導基本方針の策定に資することを目的に実施する。

2. 調査実施方法

郵送調査・郵送回収方法

3. 調査時点

平成15年7月1日現在

4. 調査実施期間

平成15年7月1日～7月15日

5. 調査対象業種と分類

- (1) 製造業 9業種・・・「食料品製造業」、「繊維・同製品製造業」、「木材・木製品製造業」、「出版・同関連産業」、「窯業・土石製品製造業」、「化学工業」、「金属・同製品製造業」、「機械器具製造業」、「その他の製造業」
- (2) 非製造業 4業種・・・「運輸業」、「建設業」、「卸・小売業（飲食店を除く。）」、「サービス業（娯楽・医療を除く。）」

6. 調査対象事業所

東京都内にある中小企業団体傘下の事業所で、従業員300人以下の1,500事業所を対象とする。

7. 調査対象業種比率及び従業員規模別事業所比率

製造業900事業所（9業種各100事業所）、非製造業600事業所（4業種各150事業所）である。

ただし、非製造業のうち「卸・小売業」については、「卸売業」70事業所、「小売業」80事業所としている。

製造業 各100事業所			非製造業 各150事業所		
10人未満	20%	20事業所	10人未満	30%	45事業所
10～29人	35%	35事業所	10～29人	40%	60事業所
30～99人	35%	35事業所	30人以上	30%	45事業所
100～300人	10%	10事業所			

8. 調査票の様式

「平成15年度中小企業労働事情実態調査票」参照

9. 集計

本調査の集計は、回収した調査票をもとにコンピュータを使い、従業員規模別、業種別に行った。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 回答事業所数内訳

調査対象1,500事業所のうち、有効回答事業所は387事業所で、有効回答率25.8%であった。

2. 規模別回答事業所数内訳

調査結果をみると、業種計で100人未満の事業所が347と全体の89.7%を占めており、更に30人未満の事業所では245と全体の63.3%となっている。(表1)

表1 規模別回答事業所数内訳

(単位：%)

業種 \ 規模	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	合計
業種計	119 (30.7)	126 (32.6)	102 (26.4)	40 (10.3)	387 (100%)
製造業計	62 (27.7)	76 (33.9)	60 (26.8)	26 (11.6)	224 (100%)
非製造業計	57 (35.0)	50 (30.7)	42 (25.8)	14 (8.6)	163 (100%)

従って、以上のことから、本報告書にみられる調査結果は、小規模企業の経営並びに労働事情の実態を反映したものとなっている。

3. 常用労働者数内訳

従業員総数は、14,895人であり、男性11,030人(74.1%)、女性3,865人(25.9%)で、1事業所当たりの平均従業員数は、38.5人である。

また、製造業では、8,994人で男性6,485人(72.1%)、女性2,509人(27.9%)となっており、244事業所の1事業所当たりの平均従業員数は、40.2人である。非製造業では、5,901人で男性4,545人(77.0%)、女性1,356人(23.0%)となっており、163事業所の1事業所当たりの平均従業員数は、36.2人である。対前年比でみると、全体では、6.3人減、製造業で7.9人減、非製造業で3.9人減となっている。

4. 常用労働者の年齢別構成

常用労働者の年齢別構成は（25～34歳）が28.4%で最も多く、次いで（45～54歳）22.2%、（35～44歳）21.5%、（55～59歳）が11.3%、（24歳以下）8.0%、（60～64歳）が5.6%、（65歳以上）2.9%の順となっている。（表2）

表2 常用労働者の年齢別構成

（単位：％）

区分 業種計・規模	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	合計	高齢者 雇用率
平成12年	9.8	25.3	20.6	24.2	12.3	5.3	2.6	(100%)	20.2
平成13年	9.3	26.1	19.2	23.7	12.8	6.2	2.7	(100%)	21.7
平成14年	9.6	26.7	21.9	22.1	11.0	5.9	2.8	(100%)	19.7
平成15年	1174 (8.0)	4166 (28.4)	3156 (21.5)	3253 (22.2)	1650 (11.3)	826 (5.6)	429 (2.9)	14654 (100%)	19.8
1～9人	3.0	15.9	15.7	23.0	17.2	14.2	11.0	(100%)	42.4
10～29人	4.2	20.3	20.0	23.7	13.5	11.2	7.1	(100%)	31.8
30～99人	7.6	28.3	21.0	22.2	12.2	6.2	2.8	(100%)	21.2
100～300人	10.2	32.8	23.1	21.6	9.1	2.4	0.9	(100%)	12.4

（注）「高齢者雇用率」の高齢者とは、55歳以上のもの

また、規模別で見ると、44歳以下の若年常用労働者の雇用率は規模が大きくなるにつれて高くなるが、45歳以上の中高年の雇用率は小規模になるほど高くなる傾向を示している。55歳以上の高年齢者雇用率をみると（1～9人）の42.4%、（10～29人）の31.8%に対し（30～99人）の21.2%、（100～300人）では12.4%となっている。

年齢別構成を男女別にみると男性は、（25～34歳）27.3%、（45～54歳）が23.0%、（35～44歳）が21.9%、（55～59歳）11.6%、（24歳以下）7.0%の順となっている。女性は、（25～34歳）31.7%、（35～44歳）20.4%、（45～54歳）が20.1%、（24歳以下）11.0%、（55～59歳）10.3%の順となっており、（55歳以上）の高年齢者は男性で20.8%、女性で16.9%であった。

5. 女性常用労働者比率

全体についてみると、女性の就労状況は（10～20%未満）の事業所が24.3%、（20～30%未満）が23.0%、（30～50%未満）が22.5%、（50～70%未満）10.3%、（10%未満）が8.8%、（0%）が7.2%、（70%以上）が3.9%となっており、全体の平均は29.9%であるのに対し、製造業の平均は27.9%、非製造業の平均22.98%である。

業種別でみると、女性の雇用比率の高い業種は、「繊維・同製品製造業」57.8%、「卸売業」35.8%、「食料品製造業」27.7%、「出版・印刷・同関連産業」25.7%の順であるが、低い業種は運輸業9.8%となっている。

6. パートタイム労働者数内訳

パートタイム労働者の総数は1,778人であり、男性457人（25.7%）、女性1,321人（74.2%）で、1事業所あたりの平均パートタイム労働者数は4.5人と昨年と比べ0.3人減となっている。

また、製造業では、1,277人で、男性281人（22.0%）、女性1,321人（78.0%）となっており、1事業所当たり4.4人である。非製造業では、501人で、男性176人（35.1%）、女性325人（64.9%）となっており、1事業所当たり3.07人である。なお、パートタイム労働者を比較的多く活用している業種は「建設業」、「食料品製造業」等となっている。

7. パートタイム労働者比率

有効回答事業所におけるパートタイム労働者の比率は次のとおりである。

全体についてみると、その就労状況は（0%）の事業所が48.1%、次いで（10%未満）が19.6%、（10～20%未満）が10.3%、（20～30%未満）が9.3%、（30～50%未満）が7.2%、（50～70%未満）が3.9%、（70%以上）が1.6%となっており、全体の平均は10.6%であるのに対し、製造業の平均は12.8%、非製造業の平均7.6%である。

業種別でみると、パートタイム労働者の雇用比率の高い業種は、「食料品製造業」17.6%、「出版・同関連」15.1%、「繊維、同製品製造業」15.0%となっている。

8. 労働組合の組織化状況

労働組合が組織されている事業所の割合は、平成10年調査を除き昨年まで組織化率は年々低下傾向を示している。今年の組織化率は8.3%と昨年比1.0%減となっている。製造業の組織化率は11.2%、非製造業では4.3%となっている。(表3)

表3 労働組合の組織化状況

(単位：%)

業種 \ 労組の有無	労組あり	労組なし	合計
業種計	32 (8.3)	355 (91.7)	387 (100%)
製造業	25 (11.2)	199 (88.8)	224 (100%)
非製造業	7 (4.3)	156 (95.7)	163 (100%)

労働組合の組織率を規模別で見ると、全体では(1~9人)が2.5%、(10~29人)が3.2%、(30~99人)が9.8%、(100~300人)が37.5%となっており、製造業、非製造業とも規模の大きさに比例して組織率が高い。

業種別で見ると、「その他の製造業」28.6%、「機械器具製造業」19.0%、「金属・同製品製造業」15.4%と組織率が高い。

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営に関する事項

(1) 経営状況及び主要事業の今後の方針

経営状況を全体で見ると「悪い」59.0%、「変わらない」29.4%、「良い」11.7%の順であった。(表4)

表4 経営状況

(単位：%)

業種・規模計	項目	良	い	変わらない	悪	い	合計
業	種	計	11.7	29.4	59.0	100%	
1～9人		6.7	22.7	70.6	100%		
10～29人		8.0	32.0	60.0	100%		
30～99人		17.8	32.7	49.5	100%		
100～300人		22.5	32.5	45.0	100%		
製造業計		11.7	33.3	55.0	100%		
非製造業計		11.7	23.9	64.4	100%		

「悪い」を昨年と比べると0.1ポイント増、「変わらない」は4.9ポイント減、「良い」は4.9ポイント増であった。

規模別にみると、製造業、非製造業とも従業員29人以下の事業所の方が、30人以上の事業所より「悪い」とする割合が高い。

「悪い」を産業計で見ると、(1～9人)で70.6%、(対前年比8.2ポイント増)、(10～29人)で60.0%、(同4.1ポイント増)、(30～99人)で49.5% (同7.3ポイント減)、(100～300人)で45.0% (同1.4ポイント増)と規模に関係なくほとんど業績の悪化を示している。

経営状況が「悪い」とする割合を業種別にみると「運輸業」73.1%、「木材・木製品製造業」71.4%、「建設業」68.9%、「繊維・同製品製造業」63.2%となっている。

また、今後の主要事業の方針は、(現状維持)66.0%、(強化拡大)23.9%、(縮小・廃止)9.6%、(その他)0.5%の順であった。(表5)

表5 主要事業の今後の方針

(単位：%)

業種・規模 \ 項目	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他	合計
業 種 計	23.9	66.0	9.6	0.5	100%
1～9人	12.0	70.9	16.2	0.9	100%
10～29人	24.2	66.7	8.3	0.8	100%
30～99人	32.0	65.0	3.0	—	100%
100～300人	38.5	51.3	10.3	—	100%
製 造 業	25.8	62.2	11.1	0.9	100%
非 製 造 業	21.4	71.1	7.5	—	100%

単純に昨年と比較することが出来ないが、(強化拡大)は4.6ポイント増、(現状維持)は3.1ポイント増となっており、経営マインドは積極的になってきている。

規模別で見ると、(強化拡大)とする事業所は、概ね規模が大きくなるに従い増加しているが、(現状維持)、(縮小・廃止)は共に1～9人規模で高い割合を示している。

業種別では(強化拡大)で「機械器具製造業」42.9%、「食料品製造業」40.0%が高く、(縮小・廃止)では「繊維・同製品製造業」が27.8%で高くなっている。

(2) 経営上のあい路

全体で見ると、経営上のあい路(3項目以内複数回答)は、(販売不振・受注の減少)54.4%、次いで(同業他社との競争激化)39.1%、(製品価格(販売価格)の下落)31.3%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)24.2%、(金融・資金繰り難)21.4%の順になっている。

また、製造業では、(販売不振・受注の減少)52.3%、次いで(製品価格(販売価格)の下落)36.0%、(製品開発力・販売力の不足)25.7%、(同業他社との競争激化)25.2%の順になっているのに対し、非製造業では、(同業他社との競争激化)58.0%、(販売不振・受注の減少)57.4%、(製品価格(販売価格)の下落)24.7%、(金融・資金繰り難)24.1%の順で、昨年に続き不況が色濃く出ている。(表6)

表6 経営上のあい路

(単位：%)

項目 業種・規模	人材不足 (質の不足)	取引先の海外シフトによる影響	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	大企業等の進出	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	安価な輸入品の増大	人件費の増大	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	後継者難	情報化の遅れ	環境規制の強化
業種計	19.8	10.2	54.4	18.0	5.5	39.1	6.3	7.8	8.6	31.3	24.2	21.4	5.5	1.6	9.4
1～9人	11.9	11.9	63.6	20.3	7.6	35.6	4.2	6.8	6.8	26.3	19.5	25.4	8.5	1.7	9.3
10～29人	22.4	7.2	56.0	13.6	5.6	39.2	7.2	9.6	6.4	27.2	24.8	24.8	5.6	1.6	8.8
30～99人	24.8	9.9	43.6	22.8	3.0	43.6	6.9	4.0	10.9	39.6	26.7	17.8	3.0	2.0	10.9
100～300人	22.5	15.0	50.0	12.5	5.0	37.5	7.5	15.0	15.0	37.5	30.0	7.5	2.5	—	7.5
製造業計	19.8	14.9	52.3	25.7	5.0	25.2	8.1	10.4	9.0	36.0	24.8	19.4	5.4	2.3	5.9
非製造業計	19.8	3.7	57.4	7.4	6.2	58.0	3.7	4.3	8.0	24.7	23.5	24.1	5.6	0.6	14.2

規模別にみると(1～9人)規模では、(販売不振・受注の減少)63.6%、次いで(同業他社との競争激化)35.6%、(製品価格(販売価格)の下落)26.3%、(金融・資金繰り難)25.4%の順であり、(10～29人)規模では(販売不振・受注の減少)56.0%、次いで(同業他社との競争激化)39.2%、(製品価格(販売価格)の下落)27.2%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)と(金融・資金繰り難)が24.8%の順である。また、(30～99人)規模は(販売不振・受注の減少)と(同業他社との競争激化)が43.6%、(製品価格(販売価格)の下落)39.6%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)26.7%の順であり、(100～300人)規模では(販売不振・受注の減少)50.0%、(製品価格(販売価格)の下落)38.5%、(納期・単価などの取引条件の厳しさ)が30.8%で続いている。

業種別でみると、(販売不振・受注の減少)では「窯業・土石製品製造業」68.0%、「建設業」64.4%、(製品価格(販売価格)の下落)では、「木材・木製品製造業」57.1%、(同業他社との競争激化)では、「建設業」73.3%、(金融・資金繰り難)では「運輸業」34.6%が他の業種に比べて高い比率を示している。

(3) 経営上の強み

中小企業が経営上の強みとしているのは、全体的には「顧客への納品・サービスの速さ」(29.5%)、「製品の品質・精度の高さ」(26.0%)、「製品・サービスの独自性」(19.8%)と中小企業の強みを小回りの良さ、自社製品の誇りがうかがわれる。(図1)

規模別にみると、「1～9人」では「顧客へのサービスの速さ」が1位を占めるが、「10～29人」、「30～99人」、「100～300人」と規模が大きくなるにつれて「製品の品質・精度の高さ」、「生産技術・生産管理能力」が上位を占めている。(図2)

図1 経営上の強み

(単位：%)

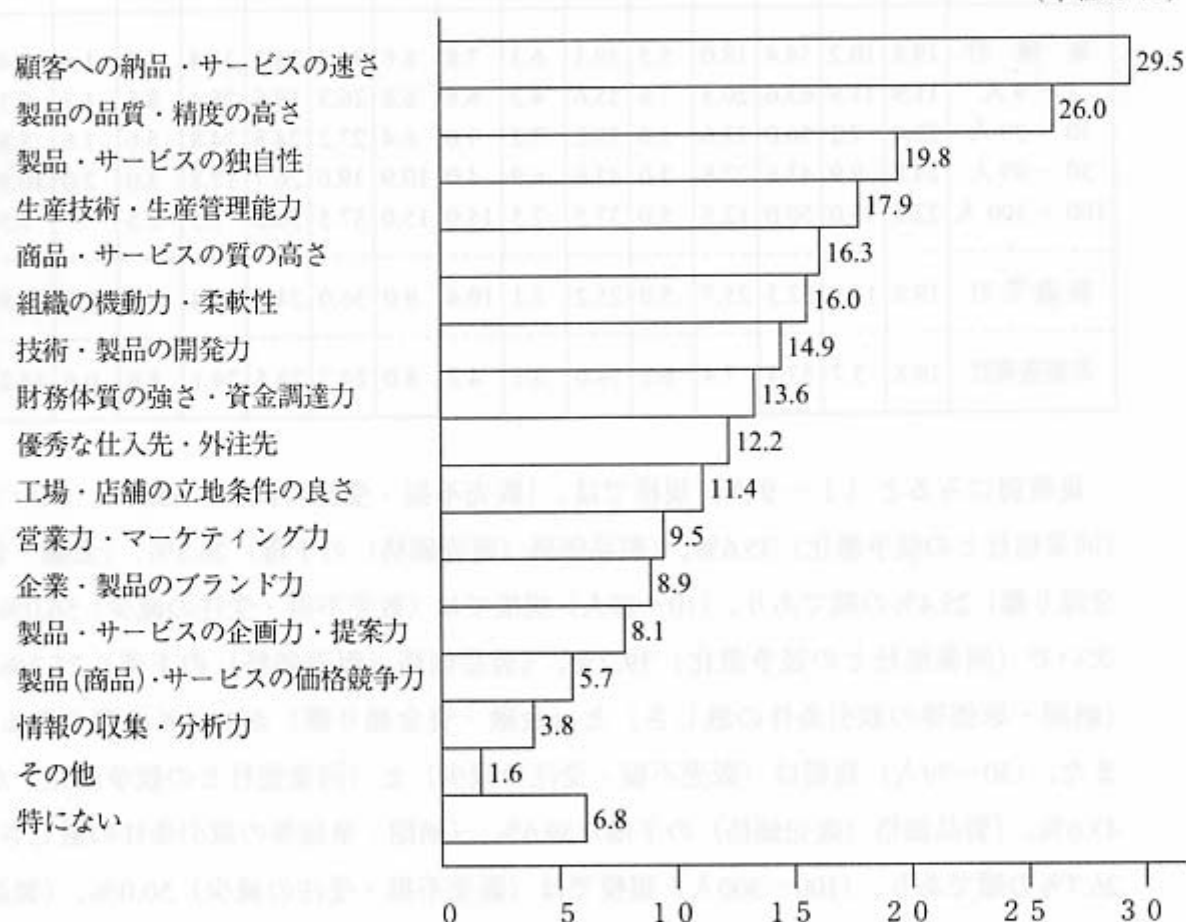
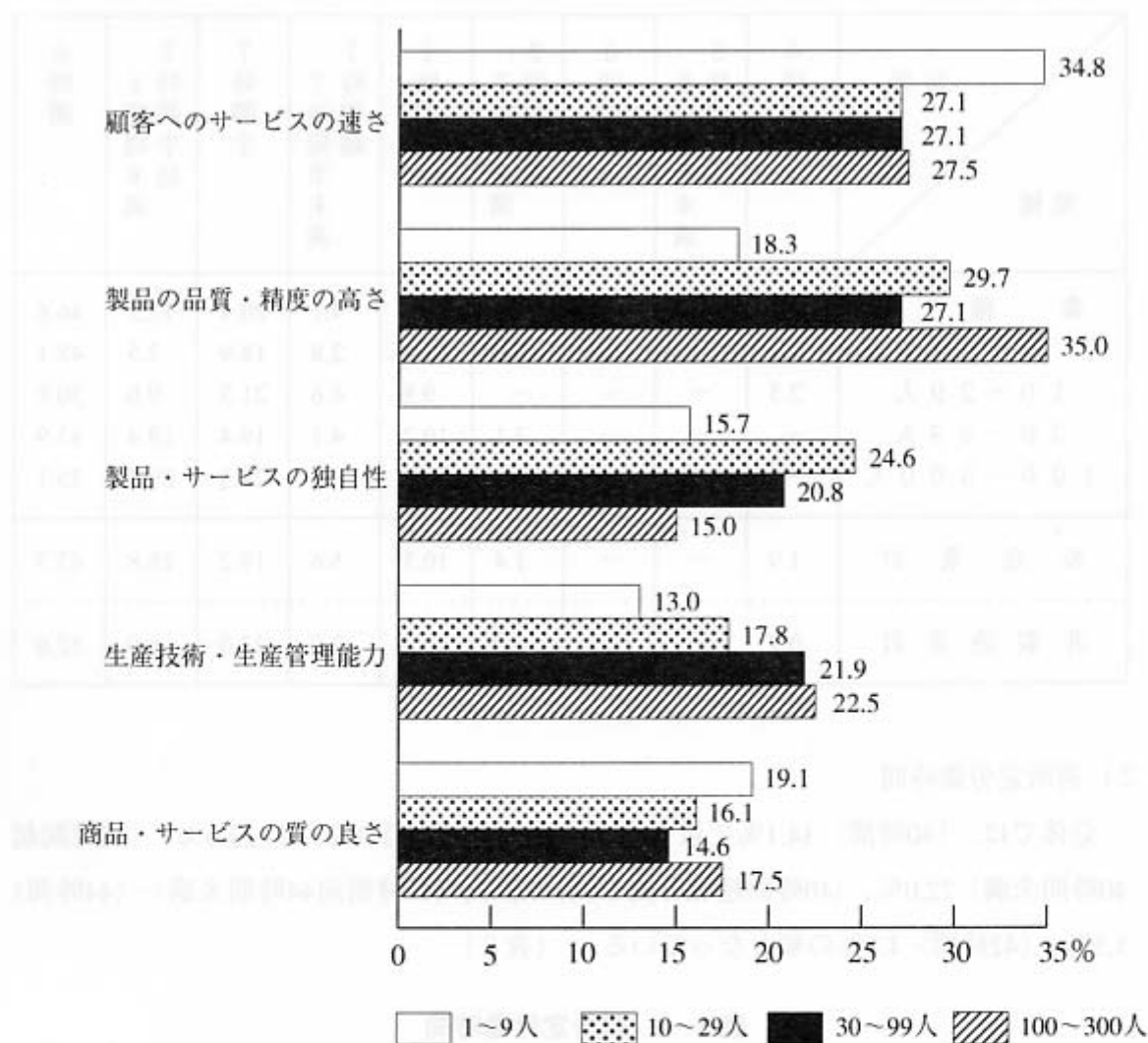


図2 規模別（上位5位）表

（単位：％）



2. 労働時間・年次有給休暇に関する事項

(1) 1日の所定労働時間

全体では、（8時間）46.6％で最も多く、次いで（7時間半）20.4％、（7時間半超8時間未満）13.5％の順となっており、1日の所定労働時間の平均は7.65時間である。

（表7）

表7 1日の所定労働時間

(単位：%)

業種	区分								
	6時間以下	6時間超 6時間半未満	6時間半	6時間7時間半超 7時間未満	7時間	7時間7時間半超 7時間半未満	7時間半	7時間8時間半超 8時間未満	8時間
業種計	1.4	—	0.3	1.1	12.7	4.1	20.4	13.5	46.6
1～9人	1.9	—	0.9	0.9	18.9	2.8	18.9	7.5	48.1
10～29人	2.5	—	—	—	9.8	6.6	21.3	9.0	50.8
30～99人	—	—	—	3.1	10.2	4.1	19.4	19.4	43.9
100～300人	—	—	—	—	10.8	—	24.3	29.7	35.1
製造業計	1.9	—	—	1.4	10.3	5.6	19.2	18.8	42.7
非製造業計	0.7	—	0.7	0.7	16.0	2.0	22.0	6.0	52.0

(2) 週所定労働時間

全体では、(40時間) 34.1%で最も多く、次いで(38時間以下) 23.6%、(38時間超40時間未満) 22.0%、(40時間超42時間未満) 7.3%、(42時間超44時間未満)・(44時間) 5.5%、(42時間) 1.8%の順となっている。(表8)

表8 週所定労働時間

(単位：%)

業種計・規模	区分								
	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間42時間超 42時間未満	42時間	42時間44時間超 44時間未満	44時間	44時間46時間超 46時間未満	46時間
平成12年	15.9	25.6	54.7	1.7	0.8	0.6	—	0.2	0.4
平成13年	19.7	27.1	45.2	3.8	0.4	2.2	1.6	—	—
平成14年	24.7	24.5	43.6	2.0	1.0	1.5	2.6	—	—
平成15年	23.6	22.0	34.1	7.3	1.8	5.5	5.5	—	—
1～9人	23.3	21.6	21.6	10.3	1.7	10.3	11.2	—	—
10～29人	22.2	14.3	44.4	8.7	2.4	4.0	4.0	—	—
30～99人	25.3	25.3	38.4	4.0	1.0	3.0	3.0	—	—
100～300人	25.0	40.0	27.5	2.5	2.5	2.5	—	—	—

(3) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、全体で「1～10時間未満」30.0%で最も多く、「10～20時間未満」19.1%、「20～30時間未満」10.1%の順となっている。一方、残業なし「0時間」と回答した事業所は31.6%となっている。規模別にみると規模の大小によつての残業時間の格差が現れている。(表9)

表9 月平均残業時間

(単位：%)

区分 業種・規模	0時間	1～10時 間未満	10～20時 間未満	20～30時 間未満	30～50時 間未満	50時間 以上
平成14年度	37.3	27.9	15.5	11.9	7.1	0.3
平成15年度	31.6	30.0	19.1	10.1	9.0	0.3
1～9人	57.1	17.9	10.7	5.4	8.9	—
10～29人	33.1	33.1	13.2	10.7	9.1	0.8
30～99人	10.4	40.6	30.2	13.5	5.2	—
100～300人	5.3	28.9	34.2	13.2	18.4	—
製造業	34.6	30.8	19.2	9.8	5.1	0.5
非製造業	27.5	28.8	19.0	10.5	14.4	—

(4) 年次有給休暇平均付与日数及び平均取得日数

付与日数を全体で見ると(15～20日未満)54.0%、(20～25日未満)23.2%、(10～15日未満)22.6%の順である。平均付与日数は16.3日、製造業の平均は16.4日、非製造業の平均は16.1日である。規模別では(1～9人)14.9日、(10～29人)16.9日、(30～99人)16.4日、(100～300人)17.3日である。

取得日数を全体で見ると(5～10日未満)41.2%、(10～15日)33.8%、(1～5日未満)12.8%、(15～20日未満)9.8%、(20日以上)2.1%の順である。平均取得日数8.8日、製造業の平均は9.2日、非製造業の平均8.2日、規模別では(1～9人)8.8日、(10～29人)8.5日、(30～99人)9.0日、(100～300人)9.2日である。

取得率を全体で見ると(50～70%未満)29.0%、(70～100%未満)28.0%、(30～50%未満)26.5%、(20～30%未満)10.4%、(10～20%未満)5.5%、(10%未満)0.3%の順である。平均取得率は53.9%、製造業の平均は56.1%、非製造業の平均は50.8%である。規模別(1～9人)59.1%、(10～29人)50.1%、(30～99人)54.5%、(100～300人)53.0%であった。

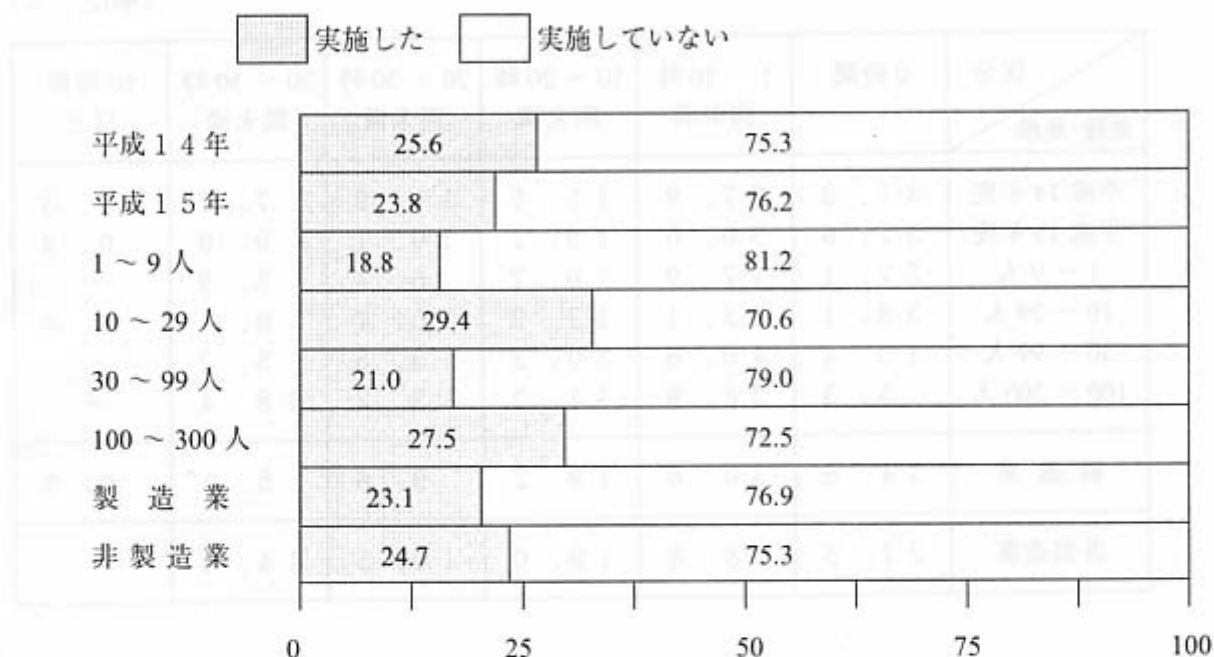
3. 雇用に関する事項

(1) 雇用調整実施の有無、実施方法及び実施理由

平成14年7月1日以降1年間に雇用調整を「実施した」事業所は23.8%で、前年(25.6%)に比べ、1.8ポイント減少となった。「実施していない」事業所は76.2%となっている。(図3)

図3 雇用調整実施の有無

(単位：%)



雇用調整の実施方法については、「残業規制」37.5%と最も多く、次いで「正社員の解雇」29.5%、「中途採用の削減・中止」26.1%、「新規学卒者の採用削減・中止」22.7%、「配置転換」14.8%の順となっている。これらを前年と比較すると「残業規制」5.1ポイント増、「正社員の解雇」5ポイント増、となっている。(図4)

雇用調整実施の理由については「中長期的な販売・受注の減少」65.2%、「人件費の抑制」62.9%、「販売受注価格の下落(デフレ化)への対応」32.6%、「一時的な販売・受注の減少」19.1%、「事務所の縮小・閉鎖・統合」10.1%となっている。

また、前年と比較すると「人件費の抑制」が7.7ポイント減少している。(図5)

図4 雇用調整実施方法

(単位：%)

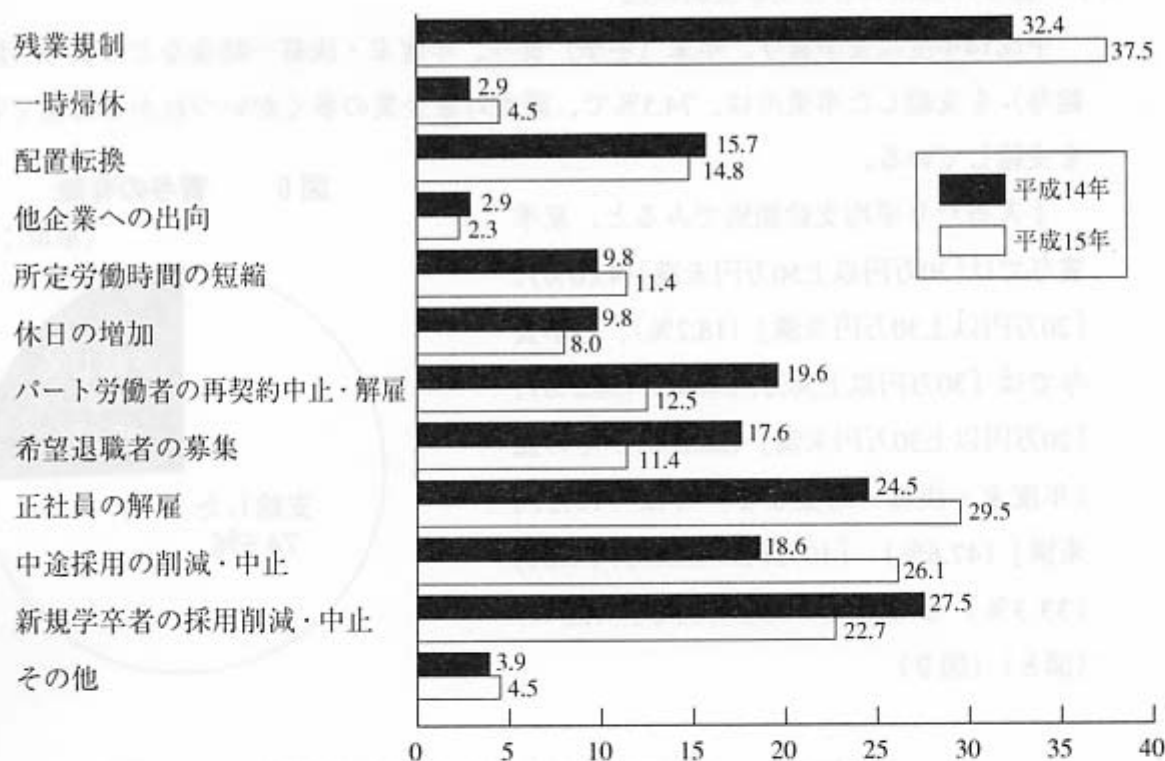
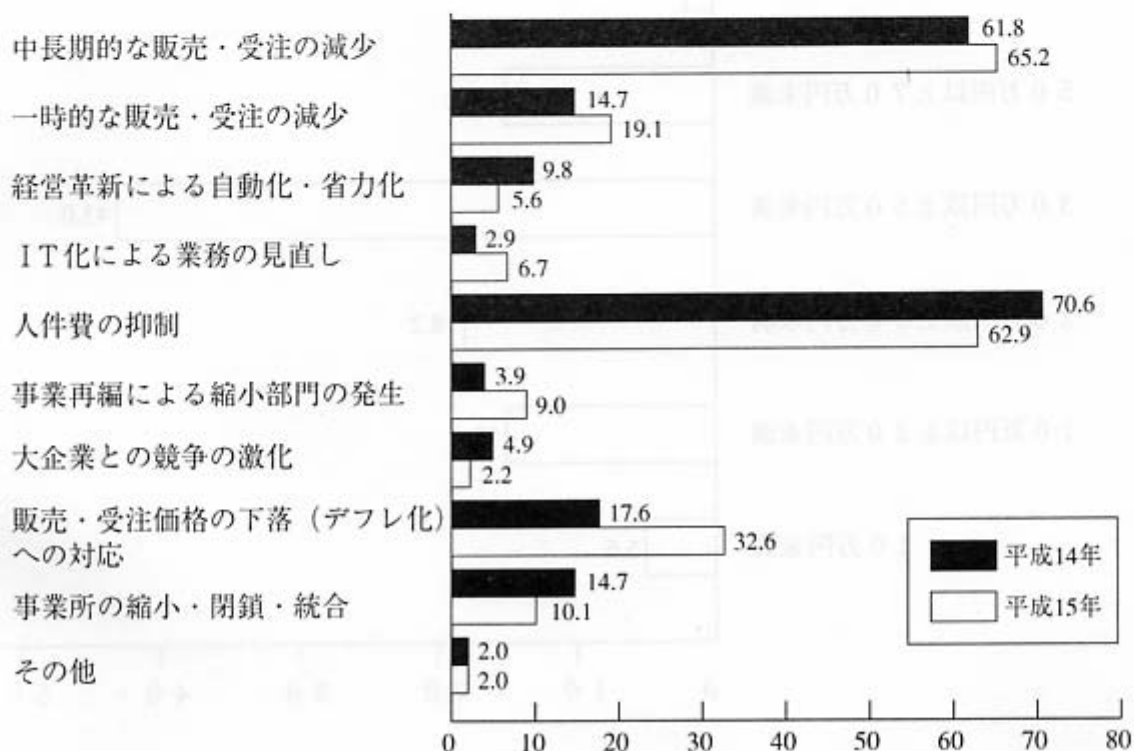


図5 雇用調整実施の理由

(単位：%)



4. 従業員の賞与に関する事項

(1) 賞与の支給の有無及び支給状況

平成14年度に夏季賞与、年末（冬季）賞与、年度末・決算一時金などの賞与（臨時給与）を支給した事業所は、74.5%で、調査対象企業の多くがいずれかの方法で賞与を支給している。

1人当たり平均支給額別で見ると、夏季賞与では「30万円以上50万円未満」(43.0%)、「20万円以上30万円未満」(18.2%)、冬季賞与では「30万円以上50万円未満」(30.2%)、「20万円以上30万円未満」(26.8%)、その他（年度末・決算一時金など）では「10万円未満」(47.6%)、「10万円以上20万円未満」(33.3%)となっている。（図6）（図7）（図8）（図9）

図6 賞与の有無

(単位：%)



図7 夏季賞与（1人当たり平均支給額）

(単位：%)

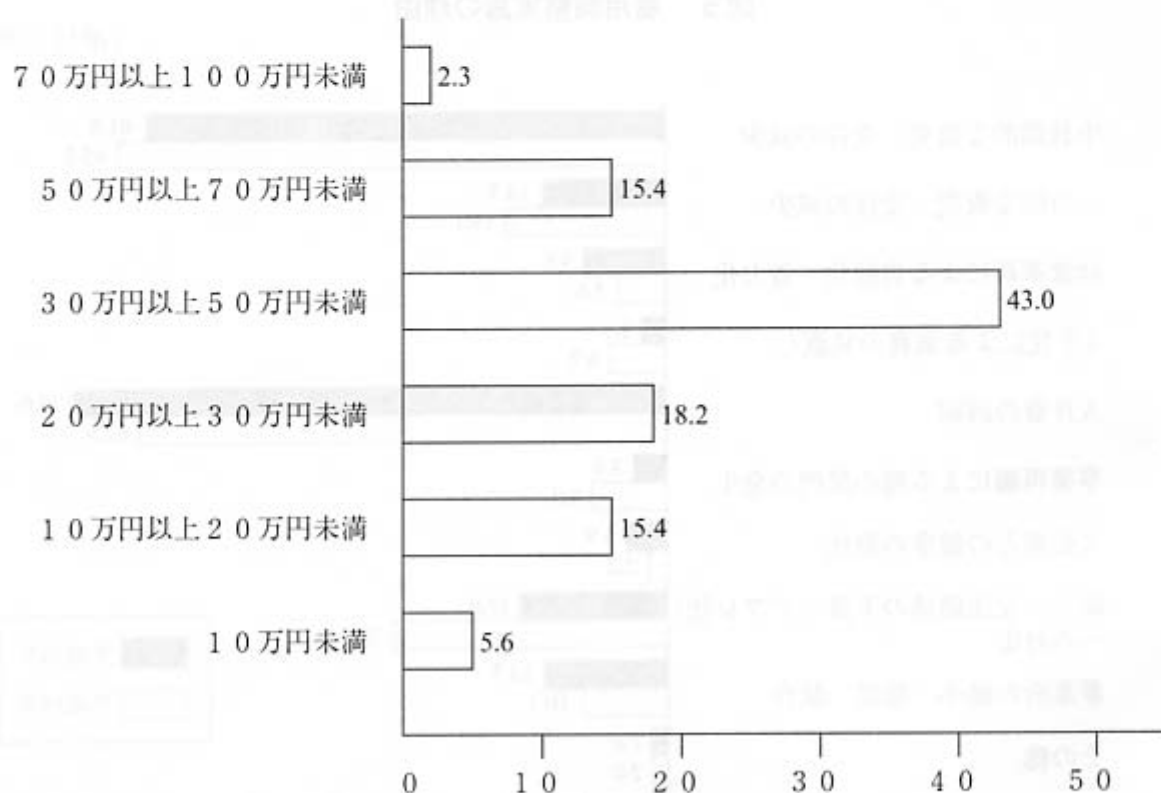


図8 年末（冬季）賞与（1人当たり平均支給額）

（単位：％）

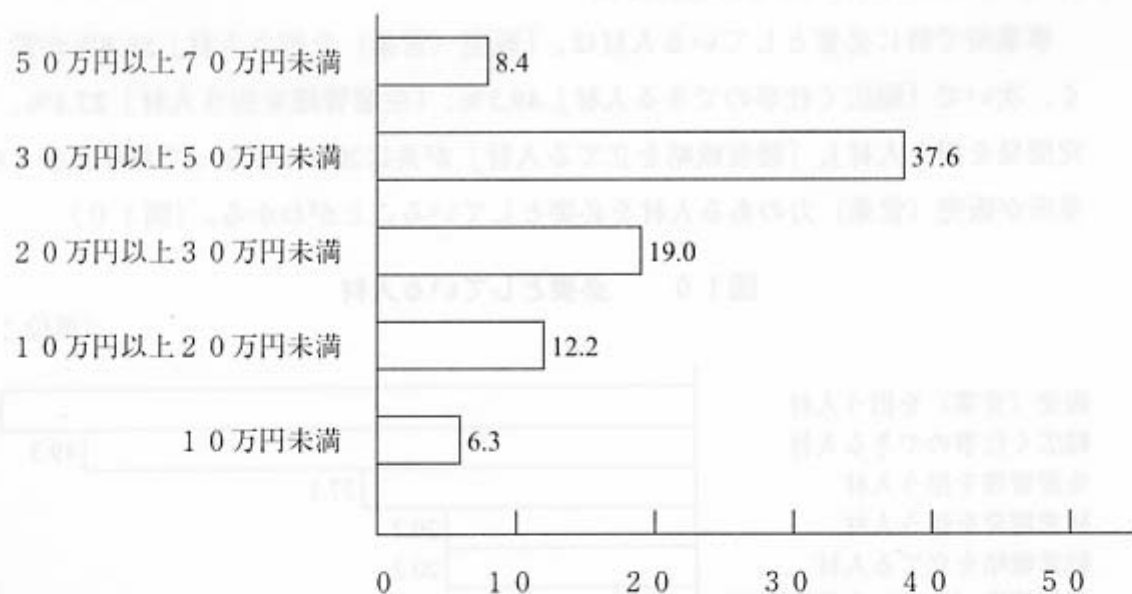
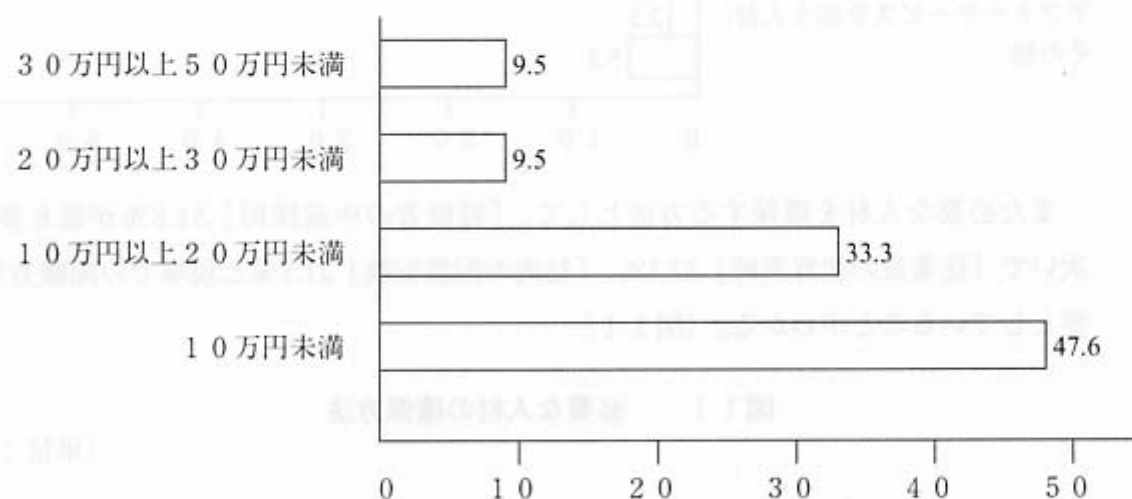


図9 その他（年度末・決算一時金など）賞与（1人当たり平均支給額）

（単位：％）



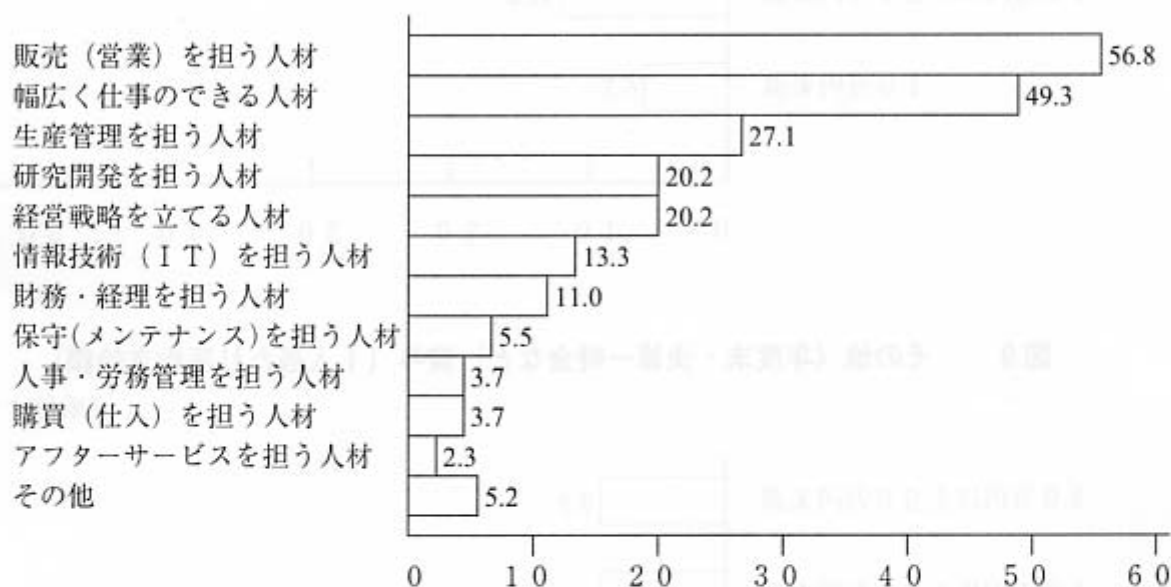
5. 従業員の人材確保と教育訓練に関する事項

(1) 必要とする人材の内容と確保方法

事業所で特に必要としている人材は、「販売（営業）を担う人材」56.8%が最も多く、次いで「幅広く仕事のできる人材」49.3%、「生産管理を担う人材」27.1%、「研究開発を担う人材」、「経営戦略を立てる人材」が共に20.2%となっており、多くの事業所が販売（営業）力のある人材を必要としていることがわかる。（図10）

図10 必要としている人材

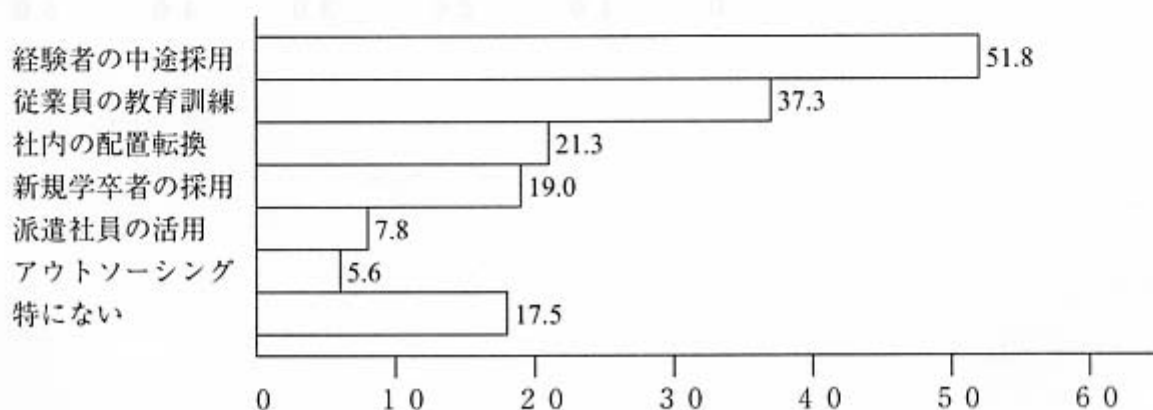
（単位：％）



また必要な人材を確保する方法として、「経験者の中途採用」51.8%が最も多く、次いで「従業員の教育訓練」37.3%、「社内の配置転換」21.3%と現場での即戦力を必要としていることがわかる。（図11）

図11 必要な人材の確保方法

（単位：％）

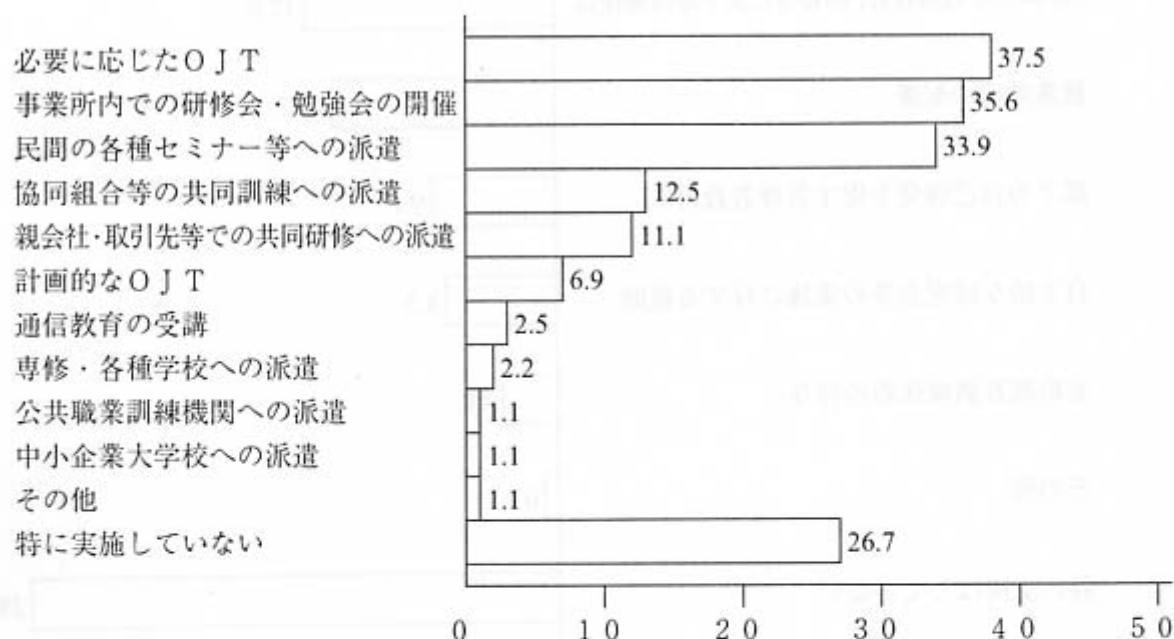


(2) 従業員の教育訓練方法

従業員の教育訓練の方法として、「必要に応じたOJT」37.5%が多く、次いで「事業所内での研修会・勉強会の開催」35.6%、「民間の各種セミナー等への派遣」33.9%となっている。また「特に実施していない」26.7%も多かった。(図12)

図12 従業員の教育訓練方法

(単位：%)

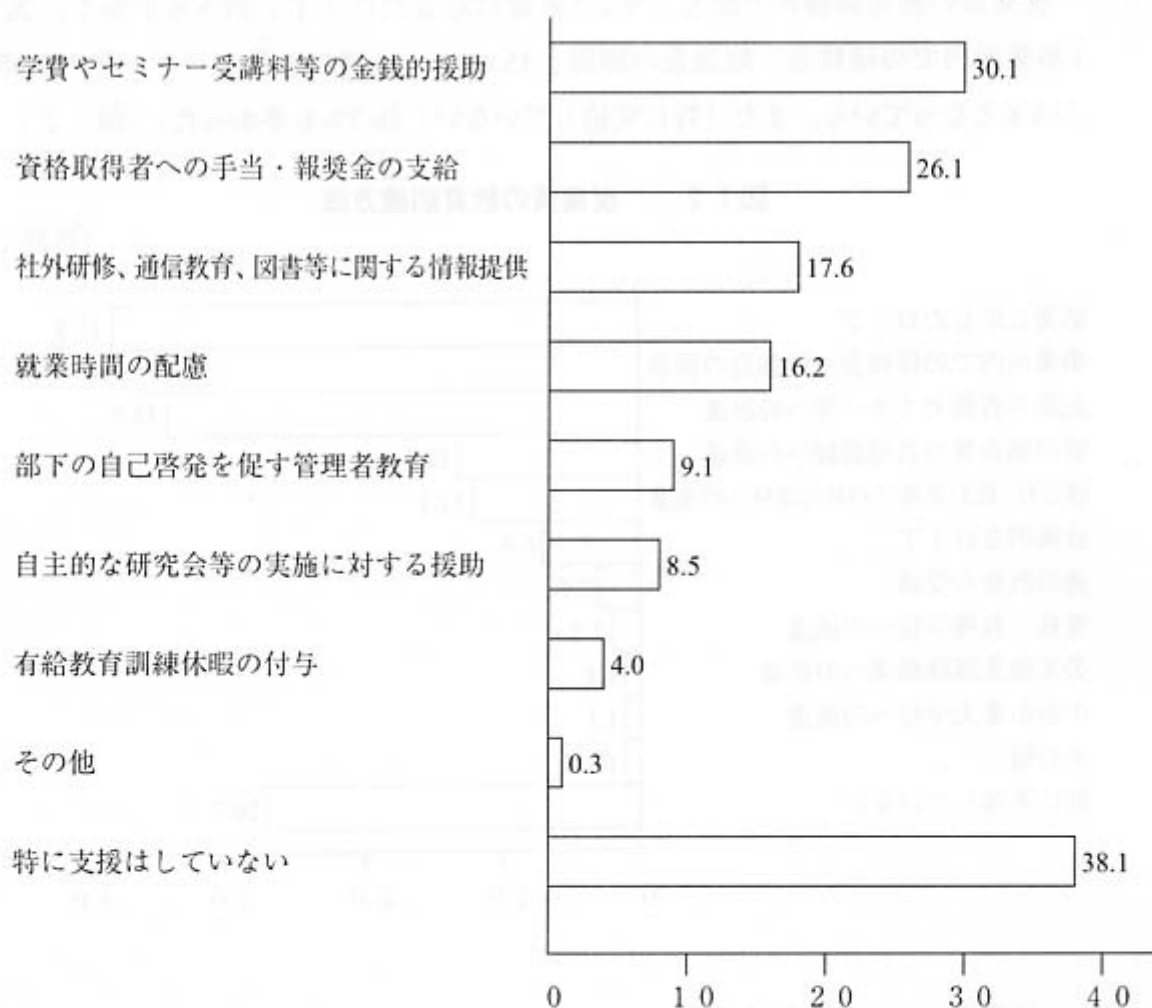


(3) 従業員の自己啓発支援措置

従業員の自己啓発のための支援として、「学費やセミナー受講料等の金銭的援助」30.1%が最も多く、次いで「資格取得への手当・報奨金の支給」26.1%、「社外研修、通信教育、図書等に関する情報提供」17.6%、「就業時間の配慮」16.2%と続き、何らかの形で支援する企業が多い一方、「特に支援はしていない」38.1%あった。(図13)

図13 従業員自己啓発への支援措置

(単位：%)



6. 育児休業制度に関する事項

(1) 育児休業制度の整備状況

育児休業制度の規定を整備している事業所は43.1%であった。一方、育児休業を取得した従業員のいる事業所は8.5%であった。(図14)(図15)

(2) 働きながら育児をする従業員への支援措置

また育児従業員への支援として、「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」20.4%、「短時間勤務制度の導入」17.4%、「所定外労働時間の免除」13.1%で、「特に支援はしていない」が54.9%であった。(図16)

図14 育児休業制度
規定の整備

(単位：%)

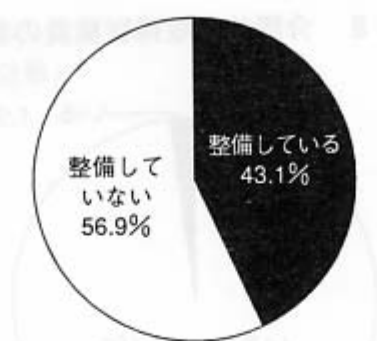


図15 育児休業を取得した従業員の有無

(単位：%)

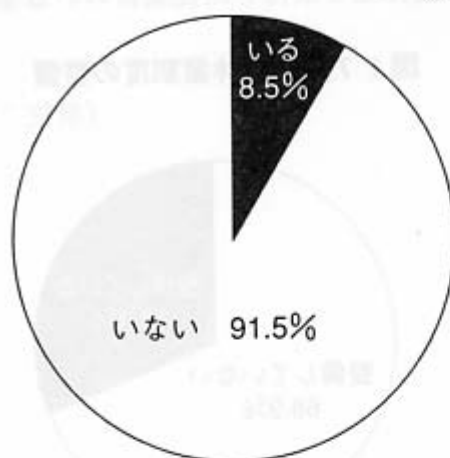
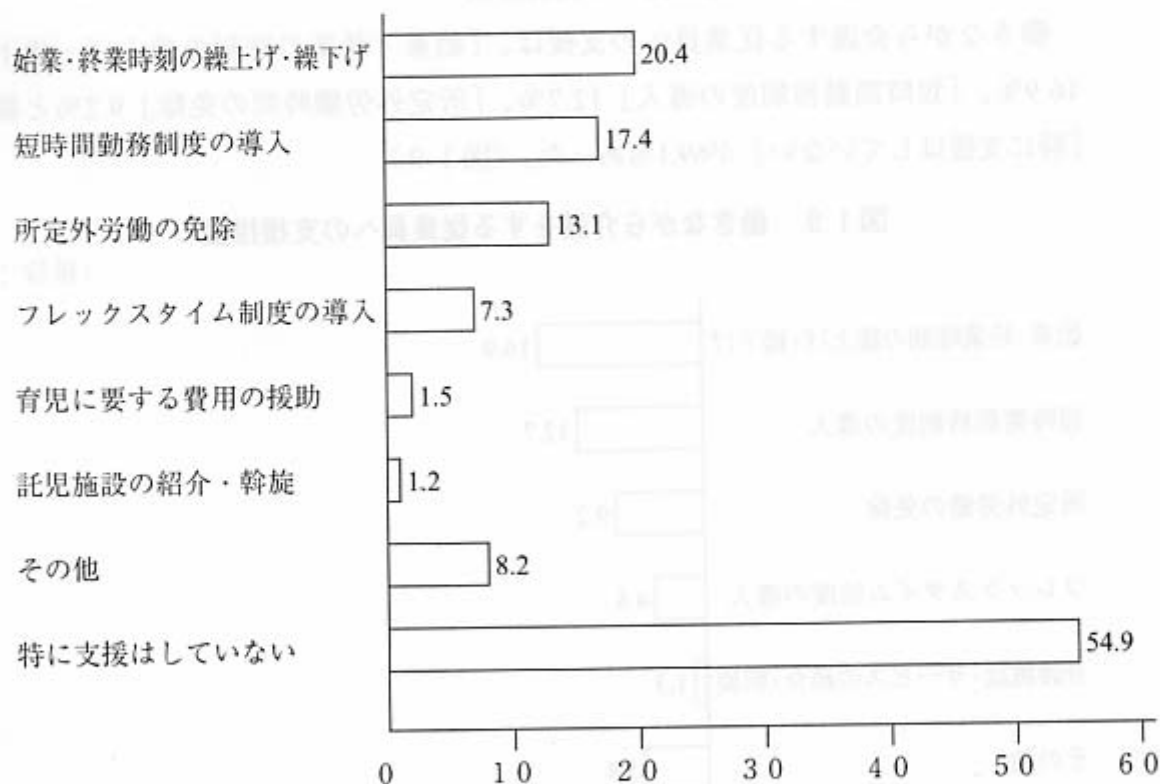


図16 働きながら育児をする従業員への支援措置（複数回答）

(単位：%)



7. 介護休業制度に関する事項

(1) 介護休業制度の整備状況

介護休業制度の規定を整備している事業所は31.1%であった。（介護休業制度は平成11年4月1日より導入が義務づけられた。）（図17）

(2) 介護休業取得状況

介護休業を取得した従業員のいる事業所はわずか1.9%であった。(図18)

図17 介護休業制度の整備
(単位：%)

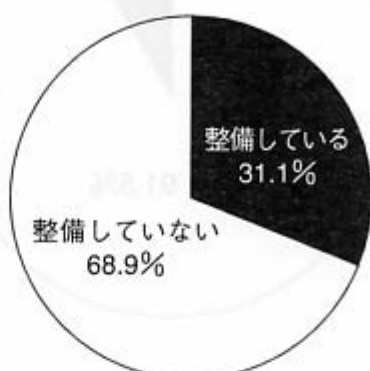
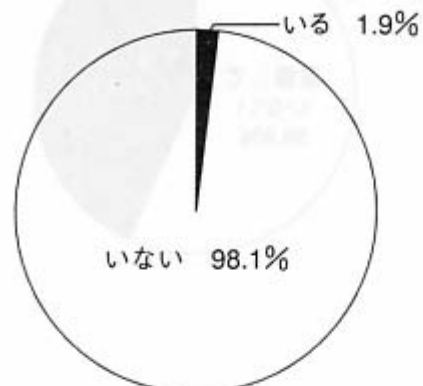


図18 介護休業取得従業員の有無
(単位：%)

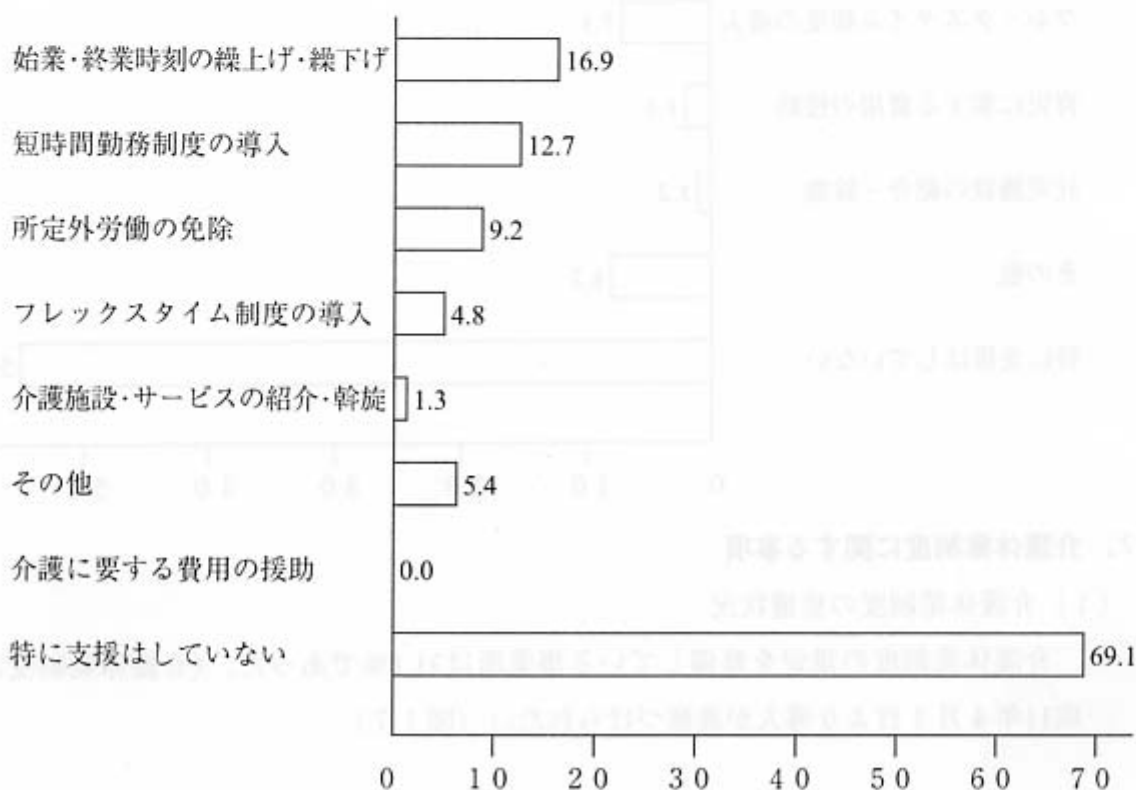


(3) 働きながら介護をする従業員への支援措置

働きながら介護する従業員への支援は、「始業・就業の時刻の繰上げ・繰下げ」16.9%、「短時間勤務制度の導入」12.7%、「所定外労働時間の免除」9.2%と続き、「特に支援はしていない」が69.1%あった。(図19)

図19 働きながら介護をする従業員への支援措置

(単位：%)



8. 新規学卒者の採用に関する事項

(1) 新規学卒者の採用・充足状況

全体的に技術系の採用が多く、技術系全体で163人の採用計画に対し、156人採用されており、充足率は95.7%となっている。一方、事務系は全体で76人の採用計画に対し、75人が採用されており充足率は98.6%となっている。(表10)(表11)

表10 平成15年3月新規学卒者採用・充足状況(技術系)

項目 業種・規模	高 校 卒					専 門 学 校 卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	25	69	66	95.7	2.64	18	40	33	92.5	2.06
製造業	19	59	58	98.3	3.05	8	16	15	93.8	1.88
非製造業	6	10	8	80.0	1.33	10	24	22	91.7	2.20
1~9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10~29人	6	9	9	100.0	1.5	3	3	3	100.0	1.0
30~99人	8	18	17	94.4	2.13	11	18	17	94.4	1.55
100~300人	11	42	40	95.2	3.64	4	19	17	89.5	4.25

項目 業種・規模	短大卒(含高専)					大 学 卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	4	6	6	100.0	1.5	22	48	47	97.9	2.1
製造業	2	2	2	100.0	1.0	12	19	19	100.0	1.5
非製造業	2	4	4	100.0	2.0	10	29	28	96.6	2.8
1~9人	—	—	—	—	—	2	2	2	100.0	1.0
10~29人	1	1	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—
30~99人	1	3	3	100.0	3.0	9	15	15	100.0	1.6
100~300人	2	2	2	100.0	1.0	11	31	30	96.8	2.7

表 1 1 平成 1 5 年 3 月新規学卒者採用・充足状況（事務系）

項目 業種・規模	高 校 卒					専門学校卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全 産 業	12	24	23	95.8	1.92	5	8	8	100.0	1.6
製 造 業	7	9	9	100.0	1.29	3	4	4	100.0	1.3
非製造業	5	15	14	93.3	2.80	2	4	4	100.0	2.2
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30～99人	5	7	7	100.0	1.4	1	2	2	100.0	2.0
100～300人	7	17	16	94.1	2.29	4	6	6	100.0	1.5

項目 業種・規模	短大卒（含高専）					大 学 卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全 産 業	9	13	13	100.0	1.44	15	31	31	100.0	2.0
製 造 業	4	6	6	100.0	1.5	9	12	12	100.0	1.3
非製造業	5	7	7	100.0	1.4	6	19	19	100.0	3.1
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30～99人	4	5	5	100.0	1.2	6	10	10	100.0	1.6
100～300人	5	8	8	100.0	1.6	6	18	18	100.0	3.0

(2) 新規学卒者（平成15年3月卒）の初任給

①高校卒

高校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系172,773円、事務系164,482円、加重平均では、技術系169,217円、事務系154,546円となっている。

②専門学校卒

専門学校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系180,883円、事務系171,770円、加重平均では、技術系182,449円、事務系172,269円となっている。

③短大卒（含高専）

短大（含高専）卒業者の初任給は、単純平均では、技術系196,800円、事務系179,281円、加重平均では、技術系197,867円、事務系183,864円となっている。

④大学卒

大学卒業者の初任給は、単純平均では、技術系206,738円、事務系197,015円、加重平均では、技術系207,637円、事務系200,595円となっている。(表12)(表13)

表12 新規学卒者初任給額実績(技術系)

平成15年6月支給額(加重平均)

項目 業種・規模	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)
全産業	169,217	66	182,449	37	197,867	6	207,637	47
製造業	168,420	58	172,020	15	196,500	2	205,792	19
非製造業	175,000	8	189,559	22	198,550	4	208,889	28
1~9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10~29人	185,000	9	—	—	220,000	1	—	—
30~99人	174,191	17	181,688	17	200,000	3	206,677	15
100~300人	163,553	40	182,171	17	183,600	2	207,293	30

表13 新規学卒者初任給額実績(事務系)

平成15年6月支給額(加重平均)

項目 業種・規模	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)
全産業	164,546	23	172,269	8	183,864	13	200,595	31
製造業	166,044	9	171,388	4	190,050	6	199,263	12
非製造業	163,583	14	173,150	4	178,561	7	201,437	19
1~9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10~29人	—	—	—	—	—	—	—	—
30~99人	158,680	7	170,700	2	171,806	5	203,880	10
100~300人	167,113	16	172,792	6	191,400	8	200,620	18

(3) 過去2年間の新規学卒者採用状況

平成13年と平成14年4月の平均採用人数と比較して、全産業では、増加しているのは、「専門学校卒(技術系)」(1.8人から2.1人)、「専門学校卒(事務系)」(1.5人から1.6人)であり、「短大卒(含高専)(技術系)」(2.0人から3.0人)となっている。(表14)(表15)

表 1 4 新規学卒者採用状況（技術系）

項目 業種・規模	高 校 卒				専門学校卒			
	平成13年4月採用		平成14年4月採用		平成13年4月採用		平成14年4月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	20	3.1	22	2.7	8	1.8	8	2.1
製造業	15	3.6	18	3.0	1	2.0	2	2.0
非製造業	5	1.6	4	1.2	7	1.8	6	2.1
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	4	1.5	5	1.2	1	1.0	1	1.0
30～99人	5	1.8	6	2.3	4	1.7	1	2.0
100～300人	11	4.3	11	3.6	3	2.3	1	2.5

項目 業種・規模	短大卒（含高専）				大 学 卒			
	平成13年4月採用		平成14年4月採用		平成13年4月採用		平成14年4月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	3	2.0	2	3.0	21	1.6	21	1.4
製造業	1	1.0	1	3.0	11	1.6	12	1.4
非製造業	2	2.5	1	3.0	10	1.7	9	1.4
1～9人	—	—	—	—	2	1.0	1	1.0
10～29人	—	—	—	—	1	1.0	—	—
30～99人	3	2.0	2	3.0	1	1.5	9	1.2
100～300人	—	—	—	—	9	2.0	11	1.6

表 1 5 新規学卒者採用状況（事務系）

項目 業種・規模	高 校 卒				専門学校卒			
	平成13年4月採用		平成14年4月採用		平成13年4月採用		平成14年4月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	11	2.5	11	1.7	2	1.5	3	1.6
製造業	7	1.5	5	1.2	1	2.0	1	2.0
非製造業	4	4.2	6	2.1	1	1.0	2	1.5
1～9人	—	—	—	—	—	—	1	9.0
10～29人	—	—	2	1.0	—	—	—	—
30～99人	4	2.0	4	1.2	—	—	1	1.0
100～300人	7	2.8	5	2.4	2	1.5	1	2.0

項目 業種・規模	短大卒（含高专）				大学卒			
	平成13年4月採用		平成14年4月採用		平成13年4月採用		平成14年4月採用	
	事業所数 （社）	平均採用 人数（人）	事業所数 （社）	平均採用 人数（人）	事業所数 （社）	平均採用 人数（人）	事業所数 （社）	平均採用 人数（人）
全産業	6	1.3	5	1.2	19	2.0	23	2.0
製造業	2	1.5	2	1.0	12	1.3	12	1.6
非製造業	4	1.2	3	1.3	7	3.2	11	2.4
1～9人	—	—	1	1.0	—	—	1	2.0
10～29人	1	1.0	—	—	2	1.0	1	2.0
30～99人	3	1.6	2	1.5	6	2.0	11	1.7
100～300人	2	1.0	2	1.0	11	2.2	10	2.4

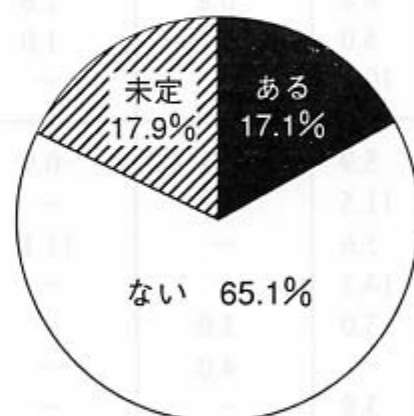
（4）平成16年3月の新規学卒者の採用計画

平成16年3月の新規学卒者の採用計画は、「ある」事業所が17.1%、「ない」が65.1%、「未定」が17.9%であり、景気の低迷を反映し企業の採用意欲は冷えている。

（図20）

図20 新規学卒者採用計画の有無

（単位：%）



9. 賃金の改定に関する事項

(1) 賃金改定実施状況

平成15年1月1日から7月1日までの間に賃金を「引き上げた」34.2%、「引き下げた」8.1%、「7月1日以降引き上げる予定」12.6%、「7月1日以降引き下げる予定」1.0%となっている。

また「今年実施しない（凍結）」44.4%、「未定」9.7%となっている。

なお、業種別にみると「今年度は実施しない（凍結）」とする事業所の割合が50%をこえるのは、昨年と比べ多くなっている。規模別にみると、小規模企業が「今年度は実施しない（凍結）」の比率が高い。（表16）

表16 賃金改定実施状況

(単位：%)

項目 規模・業種	引き上げた	引き下げた	7月以降 上げる 予定	7月以降 下げる 予定	今年 は実 施 し な い 凍 結	未 定
業 種 計	34.2	8.1	2.6	1.0	44.4	9.7
1～9人	11.9	9.3	3.4	0.8	61.0	13.6
10～29人	35.2	8.8	0.8	1.6	45.6	8.0
30～99人	49.5	5.0	4.0	1.0	30.7	9.9
100～300人	59.0	10.3	2.6	—	25.6	2.6
製 造 業	38.7	5.9	1.8	0.9	43.7	9.0
食 料 品	42.3	11.5	3.8	—	26.9	15.4
繊維・同製品	27.8	5.6	—	11.1	50.0	5.6
木材・木製品	28.6	14.3	—	—	57.1	—
出版・同関連	54.5	3.0	3.0	—	36.4	3.0
窯業・土石	44.0	—	4.0	—	44.0	8.0
化学工業	30.8	3.8	—	—	57.5	7.7
金属・同製品	25.6	5.1	—	—	51.3	17.9
機 械 器 具	50.0	5.0	5.0	—	30.0	10.0
そ の 他	42.9	9.5	—	—	42.9	4.8
非 製 造 業	28.0	11.0	3.7	1.2	45.3	10.6
運 輸 業	12.0	20.0	—	4.0	56.0	8.0
建 設 業	24.4	13.3	2.2	—	48.9	11.1
卸・小売	41.2	9.8	7.8	—	29.4	11.8
サービ	25.0	5.0	2.5	2.5	55.0	10.0

(2) 平均所定内賃金及び昇給額・昇給率

平均昇給額と昇給率を産業計で見ると、単純平均では▲712円 (▲0.24%)、加重平均で1,655円 (0.55%)、製造業でそれぞれ1,537円 (0.51%)、2,806円 (0.93%)、非製造業ではそれぞれ▲3,909円 (▲1.26%)、▲511円 (▲0.17%)であった。(表17)

(表18)

表17 平均昇給額及び昇給率 (上段単純平均・下段加重平均)

業種	区分	平均昇給額	平均昇給率	14年
業種計		▲712 (円)	▲0.24 (%)	722 (円)
		1,655	0.55	1,039
小計		1,537	0.51	414
		2,806	0.93	819
製造業	食料品製造業	1,310	0.41	2,247
		3,574	1.07	3,493
	繊維・同製品製造業	▲2,245	▲0.79	▲864
		7,087	2.40	▲659
	木材・木製品製造業	▲809	▲0.25	▲2,173
		▲396	▲0.10	656
	出版・印刷・同関連産業	5,371	1.71	1,270
		5,432	1.65	2,721
	窯業・土石製品製造業	3,201	1.13	1,526
		2,123	0.78	501
業	化学工業	2,435	0.85	2,389
		▲310	▲0.10	3,608
	金属・同製品製造業	▲2,612	▲0.90	1,184
		668	0.24	1,552
	機械器具製造業	990	▲0.30	▲2,211
		4,656	▲1.46	▲3,477
	その他の製造業	▲1,022	▲0.36	▲299
	2,075	0.75	▲1,787	
小計		▲3,909	▲1.26	1,243
		▲511	▲0.17	1,422
非製造業	運輸業	▲2,662	▲1.01	▲689
		1,618	0.59	1,096
	建設業	▲4,362	▲1.31	2,210
		▲14,013	▲4.24	1,983
	卸・小売業	▲5,582	▲1.80	2,006
		2,643	0.85	2,558
	卸売業	▲5,750	▲1.80	2,322
		3,644	1.15	3,060
	小売業	▲4,571	▲1.79	1,657
		▲7,807	▲3.03	855
サービス業	▲1,646	▲0.54	253	
	2,827	0.92	▲860	

規模別では、単純平均で（１～９人）規模▲4,833円（▲1.60%）、（10～29人）規模▲1,812円（▲0.58%）、（30～99人）規模3,284円（1.10%）、（100～300人）規模843円（0.28%）であり、加重平均で（１～９人）規模▲4,476円（▲1.41%）、（10～29人）▲725円（▲0.24%）、（30～99人）規模3,640円（1.21%）、（100～300人）規模1,365円（0.45%）となっている。

業種別でみると、単純平均で「金属・同製品」▲2,612円（▲0.90%）、「建設業」▲4,362円（▲1.31%）等が低かった。

表 1 8 賃金改正後の平均所定内賃金・平均昇給額

(単純平均)

賃金改定	平均所定内賃金	平均昇給額
「引き上げた」事業所	308,925円	6,940円
「引き下げた」事業所	294,114円	▲36,057円

過去10年間にみる平均昇給額及び昇給率（単純平均）の推移は、次のグラフに示すとおりである。(図 2 1)

図 2 1 過去10年間平均昇給額・昇給率

